

5月臨時会

令和4年第2回臨時会が5月16日に開かれた。

条例や予算等5件の専決処分の承認について、全て承認した。条例改正1件、契約の締結1件及び予算1件の議案について提案説明を受け審議し、全て原案の通り可決した。また固定資産評価員の選任についての人事案件に同意した。

議会休憩中に北倉前議長及び長澤前副議長の辞職届を受理し、選挙の結果、大橋議員が議長に、副議長に野村議員が就任した。その後、各常任委員会、議会運営委員会並びに特別委員会の選任と正副委員長を選任をおこなった。また、監査委員には、長澤議員が就任した。

臨時会の主な（総括）質疑内容

●養老町立小学校給食施設整備工事請負契約の締結

問 工期が9月30日までとなっているが、児童への影響は。

答 工事については8月26日までに完成させる予定であり、残りの工事期間については軽微な工事にとどめ、給食の調理や配送業務に支障を来さないよう配慮する。

問 指名競争入札の指名業者10者中、入札辞退者が7者であることへの見解は。

答 コロナの影響で材料の調達に難しい状況にあるのではないかと推察している。

●令和4年度養老町一般会計補正予算（第1号）

問 デジタル田園都市国家構想推進交付金事業のうち、養老ペイのシステム改修の内容は。

答 養老ペイの利便性向上のため、機能の実装を行うもので、大きく4点として地域ポイントの導入、養老ペイのカード版の発行、個人情報保護強化、オンデマンドバス予約システムとの連携を予定している。

問 旧上多度自治会館の解体工事における、役場とJAにしみの負担割合は。

答 基本的に事務所の占有面積で負担割合を算出している。

新議長あいさつ



副議長
野村 永一



議長
大橋 三男

この度、歴史ある養老町議会の議長、副議長に就任させていただきました。その重責を肝に銘じ、誠意努力する所存でございます。

今年度は東海環状の養老ICから三重県へのルートが、令和8年度に開通予定と示されました。今後は利便性の高い交通網を利用した雇用を生む企業誘致、観光誘客、少子高齢化に伴い山積する諸問題を、また担い手不足の農業経営の対策に土地改良の統合等、行政と議会が一体となって、明るく住みやすい、安心で安全な町づくりに寄与し、精進する所存でございます。

何卒、温かいご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

6月定例会

令和4年第2回定例会が6月10日から24日までの15日間の会期で開かれた。

初日（10日）は、令和3年度養老町一般会計予算繰越明許費繰越計算書等2件の報告を受け、11議案の提案説明があった。条例の制定及び一部改正等6議案については常任委員会に付託し、補正予算3議案については、予算特別委員会に付託した。また、物件供給契約の締結2件については、提案説明を受け審議し、原案のとおり可決した。

2日目（23日）は、議員8名が一般質問を行った。

最終日（24日）は、常任委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行い、条例の制定や令和4年度一般会計補正予算など9議案について、すべて原案のとおり可決した。また、最終日に追加上程された令和4年度補正予算等3議案について、提案説明を受け審議し、原案のとおり可決した。

定例会の主な（総括）質疑内容

●養老町特別職の職員の給料の支給額の特例に関する条例の制定

問 特別職報酬等審議会の委員構成と開催日と回数は。

答 弁護士の方と区長連絡協議会、金融協会、養老町民生児童委員協議会、養老郡PTA連合会の各種団体の長の5人で構成している。開催は5月25日の1回。

問 元職員の官製談合事件の背景について、町長の見解は。

答 仕事の一端として、業者と話し合いの中で一つの工事なりを進めるにあたり、それが過ぎて馴れ合いになってしまったのではないかと考えている。

●養老町テレワーク施設の指定管理者の指定

問 指定管理者の応募総数は。また本事業者との協議内容は。

答 応募総数はLa Himawari 1者である。La Himawariとの協議では、雇用形態や開館時間等については他の同様施設と同様の内容で進めたいと聞いている。

問 La Himawariの会社概要は。

答 現在、京都で3拠点、大阪で1拠点のコーキングスペース「コラボアース」を運営している。資本金100万円、正社員5人、その他アルバイト数人。会員数は300人程度。

●令和4年度養老町一般会計補正予算（第2号）

問 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の原油価格・物価高騰対応分について、本町の交付限度額の決定時期と国への実施計画書の提出時期は。

答 4月28日付で国から交付限度額1億714万7000円の通知が届いたため、5月2日に各部署に第二回実施計画の作成を依頼し、現在、取り纏めを行っている状況である。なお、第一回実施計画については既に国に提出している。

●令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算

問 血液の処分先の現事業者から廃業の意向を示された日は。現事業者との契約期間、違約金の発生状況は。

答 現事業者からは6月13日に廃業の申し出があった。契約期間は今年度末まで。違約金については契約書に定めがなく、廃業するときには1箇月前までに申し出ることになっていた。

問 新基幹市場建設計画が進んでいる中、過剰投資との考えは。

答 血液の固形化装置を暫定的に整備するものであり、過剰投資ではないと考えている。なお、浄化槽を改修する方法も検討したが、相当な金額や期間が掛かる。

問 新たに契約する予定の事業者名と住所は。

答 血液の処分先として、現在牛頭部処理を委託している愛知県あま市の堀田萬蔵商店で検討している。